

## ものづくりマイスター/I Tマスター/テックマイスター実技指導に係わる材料費届出書

企業名	企業名 住所 電話番号 FAX 担当者
材料発注先	業者名 住所 電話番号 FAX 担当者
納品書	この用紙の裏に貼り付けてください。
実技指導日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 の材料費 受講者 名分
指導した マイスター等 の氏名	
注意事項	<p>① 受講回数×受講人数×2,000円の上限を超えることは出来ない。 例) 受講回数10回 受講人数10人の場合 <math>10 \times 10 \times 2,000 \times 1.1 = 220,000</math>円が限度額</p> <p>② 納品書は、原本をこの用紙と一緒に送付してください。 請求書(宛名「秋田県技能振興コーナー」)は、業者から直接当方へ送付すること。</p> <p>③ 材料費が、①の方法で計算した場合に、上限を超える請求額となる場合は、<b>超えた金額は企業側の負担</b>となるので、その場合は学校・協会と2枚に分けて請求書をあげてもらうこと</p>